

地球温暖化について



ウクライナ情勢が注目される一方で、世界各地で異常気象が相次ぎ、気温の上昇が続いています。2022年11月6日から11月20日、エジプト(シャルム・エル・シェイク)において、国連気候変動枠組条約第27回締約国会議(COP27)、京都議定書第17回締約国会合(CMP17)、パリ協定第4回締約国会合(CMA4)、科学上及び技術上の助言に関する補助機関(SBSTA)及び実施に関する補助機関(SBI)第57回会合が開催されました。

■COPとは？

「Conference of the Parties」の略で、「締約国会議」と訳されます。

国連で1992年に採択された「気候変動枠組条約」に参加する国や地域が集まる会議のことです。

1997年第3回目の会議(COP3)で採択された京都議定書では2020年までの目標が定められ、2015年第21回の会議(COP21)では、2020年以降の取り組みを決めるパリ協定が採択され、ほぼ毎年その実現のために取り組みの進捗確認や必要に応じた見直しが行われています。

■COP27 全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」のポイント

- ・気温上昇を1.5度に抑える目標の達成には、2030年までに温暖化ガス排出量を2019年比43%を削減する必要がある
- ・2023年末までに各国が排出削減の2030年目標を再検討、強化する
- ・2030年までに再生可能エネルギーへ年約4兆ドルの投資が必要である
- ・石炭火力を段階的に削減、化石燃料補助金は段階的に廃止する

■過去の交渉結果(COP26)

COP27終了直後のため、公表されている事項が少なく、以下にCOP26の情報を記載します。

2021年COP26は月31日～11月13日、英国・グラスゴーで開催されました。

・**COP全体決定** 最新の科学的知見に依拠しつつ、パリ協定の1.5℃努力目標達成に向け、今世紀半ばのカー

ボン・ニュートラル及びその経過点である2030年に向けて野心的な気候変動対策を締約国に求める内容となっている。

決定文書には、全ての国に対して、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の通減及び非効率な化石燃料補助金からのフェーズ・アウトを含む努力を加速すること、先進国に対して、2025年までに途上国の適応支援のための資金を2019年比で最低2倍にすることを求める内容が盛り込まれた。

・**市場メカニズム** パリ協定第6条に基づく市場メカニズムの実施指針が合意され、当該合意により、パリルールブックが完成した。実施指針のうち、二重計上の防止については、我が国が打開策の一つとして提案していた内容(政府承認に基づく二重計上防止策)がルールに盛り込まれ、今回の合意に大きく貢献した。

・**透明性枠組み** 各国の温室効果ガス排出量の報告及びNDC達成に向けた取組の報告様式を全締約国共通の表形式に統一することが合意された。

・**共通の時間枠** 温室効果ガス削減目標を2025年に2035年目標、2030年に2040年目標を通報(以降、5年毎に同様)することを奨励。

・**気候資金** 2025年以降の新たな途上国支援の数値目標の議論を開始。新たな協議体を立ち上げ、2024年まで議論することとなった。

出典:「気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト」
(https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate_change_adapt/cop/index.html)

出典:環境省ホームページ

(<https://www.env.go.jp/content/000049855.pdf>)

■日本の地球温暖化対策計画の進捗状況

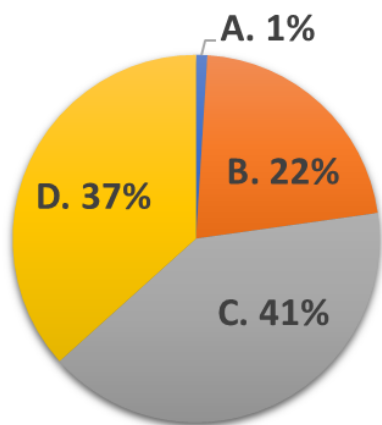
【2020年度における温室効果ガスの総排出量(確報値)】

・温室効果ガスの総排出量及び森林等の吸収源対策による吸収量の合計は、11億600万トン(二酸化炭素換算。以下同じ)。前年度から6,000万トン減少、2013年度の総排出量と比べて、21.5%減少

・2013年度から2020年度にかけて、温室効果ガスの排出量は活動量の増減により0.05億トンCO₂増加、削減対策等により2.6億トンCO₂減少、吸収量で0.45億トンCO₂減少

・2020年度から2030年度にかけて削減対策等により3.5億トンCO₂減少することで、2030年度目標を達成する見込み

エネルギー起源二酸化炭素のうち業務その他部門の取組



【ガス別・部門別の要因分析、各部門の取組の2030年度排出削減見込量と進捗状況の評価】 ※抜粋
 <業務その他部門(商業・サービス・事務所等)>
 2020年度排出量:1億8,200万トン
 (前年度比 -4.7%、2013年度比 -23.2%)

前年度比の減少要因

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による外出自粛等により、第三次産業の活動が低迷したことから、エネルギー消費量が減少したこと等

2013年度比の減少要因

電力のCO₂排出原単位の改善により電力消費に伴う排出量が減少したこと、省エネの進展等によりエネルギー消費原単位(第三次産業活動指数当たりのエネルギー消費量)が改善し、エネルギー消費量が減少したこと等

出典:環境省ホームページ

(https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/topics/20220812-topic-30.html)

<凡例>

- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる

A: 26.2 万t-CO₂ (1%)	
・産業廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	20 万t-CO ₂
・プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	6.2 万t-CO ₂
B: 950.0 万t-CO₂ (22%)	
・高効率照明の導入	672 万t-CO ₂
・業務用給湯器の導入	141 万t-CO ₂
・廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進	135 万t-CO ₂
・ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素化	2 万t-CO ₂
C: 1,764.0 万t-CO₂ (41%)	
・建築物の省エネルギー化(新築)	1,010 万t-CO ₂
・建築物の省エネルギー化(改修)	355 万t-CO ₂
・下水道における省エネルギー・創エネルギー対策の推進	130 万t-CO ₂
・一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	124 万t-CO ₂
・国の率優先的取組	119.7 万t-CO ₂
・EVゴミ収集車の導入	15 万t-CO ₂
・クールビズ・ウォームビズの実勢徹底の促進-クールビズ(業務)	8.7 万t-CO ₂
・冷媒管理技術の導入	1.6 万t-CO ₂
D: 1,590.5 万t-CO₂ (37%)	
・トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	920 万t-CO ₂
・BEMSの活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施	644 万t-CO ₂
・水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等	21.6 万t-CO ₂
・クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進-ウォームビズ(業務)	4.9 万t-CO ₂

銀座・ビルエネルギー研究会 事務局
 〒160-0022 東京都新宿区新宿2丁目14番2号
 東京電力エナジーパートナー株式会社
 販売本部東京本部内 編集発行人 篠原
 TEL:050-3090-4261 FAX: 03-5361-2796
<http://www.ginza-biruenergy.com/>